



# 国策『グリーン住宅ポイント制度』の ポイント発行申請期限が**延長**されました!

「グリーン住宅ポイント制度」のポイント発行申請期限が延長され、  
リフォーム工事のポイント発行申請の運用が一部変更となりました。



## 1 ポイント発行申請期限が延長されました!

※予算の執行状況により、下記の期限より前にポイント発行申請の受付を終了する場合があります。

申請方法		延長後のポイント発行申請期限	従来のポイント発行申請期限
窓口・郵送		令和3年 <b>11月30日</b> ※	令和3年10月31日
オンライン	追加工事交換実施の場合(工事完了前ポイント申請の場合)		
	追加工事交換実施の場合(工事完了後ポイント申請の場合)	令和3年 <b>12月15日</b> ※	
	商品交換のみの場合		

工事請負契約期間は、**令和3年10月31日まで**で、変更はありません!

お急ぎください!  
まずは工事契約を!

## 2 リフォーム工事の ポイント発行申請の運用が 変更になりました!

リフォーム工事の請負契約額が1000万円未満(税込)の場合でも、**新型コロナウイルスの影響により工事が遅延し**、ポイント発行申請期限までに工事完了が難しい場合は、工事完了前であってもポイント発行申請を行うことができるようになりました。工事完了前にポイント発行申請を行った場合は、必ず工事完了報告が必要となります。

<工事完了報告期限> ※事前に1に記載の期限までに工事完了前ポイント発行申請が必要です。

追加工事にポイントを交換する場合	令和 <b>4年2月15日</b>
商品だけにポイントを交換する場合	令和 <b>4年5月31日</b>

❗ 新型コロナウイルス感染症の影響によらない理由での工事完了の遅れは、緩和の対象になりません。

## 3 完了前ポイント発行申請書の 記入欄で、必ず完了前申請事由 を申告してください

申請書(に-2:リフォーム(戸別)完了前ポイント発行申請書)3枚目にある《対象住宅の情報》欄の《完了前申請事由》欄において、「**【緩和措置】新型コロナウイルス感染症の影響により工事完了が遅れている**」にチェックを入れてください。

4 対象住宅の情報

完了前申請事由

1,000万円(税込)以上のリフォーム工事である

※工事金額が確認できる工事請負契約書のコピーを添付してください。  
※複数の契約を締結している場合はその総額。またすべての契約書のコピーを添付してください。  
なお、追加工事交換の利用はできません。

【緩和措置】新型コロナウイルス感染症の影響により工事完了が遅れている

※新型コロナウイルス感染症の影響による工事完了遅れのある場合に選択してください。

❖いずれにも該当しない場合 申請タイプでは申請できません

請契約

【緩和措置】新型コロナウイルス感染症の影響により工事完了が遅れている

グリーン住宅ポイント制度全般 お問い合わせ先

グリーン住宅ポイント事務局(国土交通省)



0570-550-744

IP電話等からのお問い合わせ先 TEL:042-303-1414

(受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日を含む))

ホームページ <https://greenpt.mlit.go.jp/>



TOTOの対象製品について お問い合わせ先

※TOTOの対象製品に関するお問い合わせ窓口です。

TOTOグリーン住宅ポイント相談室

0120-10-0035

(受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日・夏季休暇は除く))

TOTOグリーン住宅ポイント特設サイト

<https://re-model.jp/about/greenjutakupoint/>

